

水産政策審議会企画部会

第 8 7 回議事録

水産政策審議会第87回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 令和3年2月18日(木) 14時00分

閉会 令和3年2月18日(木) 15時35分

2. 出席委員(五十音順、敬称略)

(委員) 石井 ユミ 内田 和男 大瀬 由生子 大森 敏弘
佐々木 貴文 田辺 恵子 中川 めぐみ 山下 東子
山本 徹 吉川 文

(特別委員) 窪川 かおる 後藤 理恵 菅原 美徳 関 いずみ
高橋 健二 永沼 博明 中村 清作 野田 一夫
結城 未来 和田 律子

3. その他出席

(水産庁) 倉重漁政部長 藤田資源管理部長 山本漁港漁場整備部長
押切企画課長 櫻井栽培養殖課長 佐々木参事官

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第87回企画部会
議事次第

日 時：令和3年2月18日（木）14:00～15:35

場 所：農林水産省第2特別会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

（1）令和2年度水産白書（案）について

（2）その他

4 閉 会

目 次

1	開 会	1
2	令和2年度水産白書（案）について	2
3	その他	30
4	閉 会	30

○企画課長 定刻となりましたので、ただいまから水産政策審議会第87回企画部会を開催したいと思います。

私は、本日の事務局を務めます企画課長の押切でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の企画部会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、部会長以外の委員の皆様にはウェブ会議システムにて御参加いただく形で開催させていただきます。御不便をお掛けいたしますが、御協力のほどお願いいたします。

それでは、開会に当たり漁政部長の倉重より御挨拶申し上げます。

○漁政部長 漁政部長の倉重でございます。では、座って失礼します。

皆様には御多忙の中、またコロナ禍の中、本企画部会にウェブでございますけれども御出席を頂き、本当にありがとうございます。できれば皆、一堂に会して議論ができれば理想だとは思いますが、この状況でございますので、通常と若干違う議事運営となりますが、御理解を賜ればと考えております。

本日は、これまで2回の企画部会で皆様から頂いた御意見を踏まえて作成した水産白書の本文案をお示しさせていただきます。委員の皆様におかれましては、消費者をはじめ、多くの関係者に水産業の現状や魅力をどのように分かりやすく伝えるかという観点から、忌憚のない御意見を頂戴できれば幸いです。短い時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○企画課長 本日の企画部会においては、情報共有の円滑化や文書事務の効率化を図るため、ペーパーレスで実施いたします。

それでは、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定により、審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は委員11名中、ウェブによる参加を含め10名の方が御出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。また、特別委員は14名中、ウェブによる参加で10名の方が御出席しております。

次に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。配布資料一覧がございますけれども、資料1として委員・特別委員名簿、資料2として令和2年度水産の動向（案）、資料3として令和3年度水産施策の構成（案）という3点でございます。不備がございましたら、途中でも事務局の方にお知らせいただければと思います。

それでは、山下部会長に議事進行をお願いいたします。

○山下部会長 皆さん、こんにちは、年度末のお忙しいときに大勢御参集くださいましてありがとうございます。また、慣れないウェブ会議でございますので、うまくいかないときには臨機応変に対応させていただきたいと思いますので、御容赦のほどお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題は、令和2年度水産白書（案）についてとなっております。本日の部会は15時30分までの開催予定となります。本日は円滑な議事進行と、皆様全員から意見をお伺いする機会を設けるという観点から、資料2の令和2年度水産の動向につきましては、名簿順に発言を頂きたいということで、私の方から資料1の名簿順にお声を掛けますので、そのときにお返事をお願いいたします。御意見のない場合にも、意見なしである旨お話を頂ければ、次の方に回らせていただきたいと思います。

また、御意見のある場合ですが、大変恐縮でございますけれども、時間の関係上、1回の御発言は2分以内にまとめていただきますように、御協力をお願いいたします。

まずは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○企画課長 それでは資料の説明をさせていただきます。資料は資料2でございます。

これは、白書の原案ということでございますが、全体を逐一説明させていただきますと、どうしても相当の時間を取ってしまうと思います。御審議いただく時間をできるだけ長くお取りいただきたいと思いますので、私の方からは恐縮ですが特集を中心に説明をさせていただきますと思っています。

なお、特集の説明に入ります前に、御関心がこれまでの議事の中でも高かった新型コロナウイルス感染症、これに関する記述につきまして一括して御紹介を申し上げますと、まず特集の第1節で世界貿易、消費、流通、加工へのそれぞれの影響、第2節ではコロナを契機として現場でどのような取組が行われているか、第3節ではコロナに関する国の支援ということについて、事例でありますとかコラムを使いつつ記述をさせていただいております。

加えまして、後半にあります動向編におきましても、第1章で消費、輸出へのそれぞれの影響、第2章で外国人労働の話でありますとか事業者へのアンケート、こういうことについて関連する記述を行わせていただいているところでございます。

では、特集の説明に移りたいと思います。ここも前回、御議論を頂きました構成をベ

ースにしまして、これまでの部会で委員の皆様から頂いた御指摘、これを踏まえるように整理に努めたつもりでございます。

まず、今回は従来と少し変えまして、特集の冒頭に、2ページでございますけれども、序文というものを1ページ分差し入れることとさせていただいております。これは、これまでの部会で頂いた、例えばマーケットインの言葉の意味であるとか、一律こういうものを求めるものではない、様々そういうような御指摘を含めまして、今回マーケットイン、これを特集として取り上げた趣旨、狙い、こういうものを明らかにしたいという思いで序文を設けたということでございます。

次いで、3ページです。3ページからは第1節としまして、国内外の水産物マーケットをめぐる状況について整理を順次いたしております。特に5ページからになります、国内の状況というところでは、7ページから魚食の頻度であるとか、消費者の健康志向、簡便化の志向、また9ページにいきますと調理の手間の話、またその次の10ページ、11ページではコロナによる消費行動の変化、こういうような状況の変化について紹介をさせていただきます。

14ページでは、加工品生産の状況、こちらを紹介させていただき、16ページ、17ページではHACCPやSDGs、エコラベル、こういうものについて整理をさせていただきます。特にSDGsにつきましては、部会でも御議論がありました、日本での認知度がまだ十分でないというような話であるとか、エコラベルの重要性、こういうものについて記述をさせていただいているということでございます。

そして、以上の整理の上で、18ページになります。(4)という形でニーズの把握など、マーケットインの取組を行う上での課題、そういうものを整理して記述をさせていただいているということでございます。

続きまして、20ページからは第2節としまして、第1節で考察をいたしました課題につきまして、関連する現場の取組事例を取り上げながら、解決の方向性について分析をいたしております。

なお、委員の皆様から事前に提供いただいた事例があります。まだ検討が間に合わなかったものが正直ございまして、それが十分盛り込まれておりませんが、この事例につきましても引き続き検討していきたいと思っております。

その上で、同じく20ページの(1)でございます。ニーズの把握、そういう取組として漁業者と市場関係者が協力をした、そういうような事例などを取り上げて紹介をいた

しております。

次いで、23ページからはニーズに応じた供給の取組、こういうものを紹介させていただいております。その内容としましては、飛びまして例えば26ページでトロさわらの事例に見られるように、おいしさを確保した上での情報発信の取組を御紹介させていただいております。

同じく、26、27ページにかけますけれども、国内外のニーズに向けた加工分野の取組に関する事例などを御紹介させていただいております。

同じく、27ページ下段からは、ニーズに対応した量の供給や販路の選択の取組ということで、29ページに定置網における取組の事例、32ページではアプリを使ったみらいマルシェなどの事例を御紹介させていただいております。

33ページになりますけれども、こちらではこの部会でもお話がありました潜在的なニーズの発掘という、こういう取組について御紹介をさせていただいているということでございます。

34ページです。こちらは現地視察に行ってくださいました角上魚類の事例、そして次のページではプライドフィッシュの事例、36ページにいきますとコロナを契機といたしましたフィッシャーマン・ジャパンの取組、そういうような事例を具体的な事例として取り上げさせていただいているということでございます。

続きまして、37ページから40ページ、こちらにかけましては（４）ということで、食の安全であるとか持続可能な取組ということで、H A C C P、エコラベル、こういうような取組の事例を御紹介させていただいているということでございます。

そして、41ページから45ページにかけて今回の特集の、いわゆる締めとなると思いますが、第2節までの記述を受けまして、今後の取組の方向について整理をして記述をさせていただいております。

まず、（１）でマーケットインの取組の必要性に触れさせていただいた上で、（２）では主に現場での取組につきまして、事業者の連携と産地からの情報発信による国内需要の再開拓でありますとか、海外の需要をつかむための取組、H A C C P、エコラベルの取組、このような3つに分けて整理をいたしております。

（３）では行政による支援という項目ということで、漁業、養殖、流通、輸出、これらのほかコロナへの対応ということで、5つのカテゴリーで記述をさせていただきまして、今回の特集1節、2節を経た上での今後の取組の方向ということで、お示しをさせ

ていただいております。

続きまして、46ページ以降、こちらは年々の状況変化を述べる、いわゆる動向編でございます。

まず、この構成につきまして、山下部会長からの御示唆なども踏まえまして、新型コロナウイルス感染症に対する記述の関連の度合いでありますとか優先順位の高さ、こういうものに鑑みまして、前回のお示しした構成の中では第4章というふうにさせていただいていた我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き、この章を第1章へ持ってきたという変化がございます。その上で、データ及び記述の更新を昨年度のものを基に行ったということでございます。

また、大和堆でありますとか海洋生分解性プラスチックなど、前回までの部会で御指摘があった事項を踏まえたものとなるように、整理をさせていただいたつもりでございます。

なお、第6章の東日本大震災の章がございます。こちらに関しましては、結城委員の方から復興の進捗というものを年表形式でといった御提案を頂いたものと承知をいたしております。我々の方でいろいろと試行錯誤をいたした末ということなんでございますけれども、イメージどおりにはなっていないのかもしれませんが、今の原案といたしましては、水揚げでありますとか施設の回復、これらについて年次的に振り返る形で今回お示しをさせていただいているということでございます。

以上、大変駆け足となって恐縮でございますけれども、白書のうち、動向部分の原案の説明とさせていただきたいと思っております。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○山下部会長 ありがとうございます。

皆様、今、押切課長からの説明、聞こえましたでしょうか。大丈夫ですか。

○事務局 今のところ大丈夫です。

○山下部会長 今のところ大丈夫ということですか。

それでは、今、事務局から説明のありました資料について、御意見を頂きたいと思っております。時間の制約もございますので、2つに分けたいと思っております。

まず、最初は特集について御意見を頂いて、その後、1章から6章と農林水産祭受賞者事例紹介について御意見を伺いたいと思っております。

これから資料1の委員名簿順にお声を掛けます。指名後、マイクのミュートを解除して、なるべく大きな声で発言をしていただきたいと思います。

まず資料の該当ページをお知らせいただいた上で、ゆっくり大きな声でお話してください。

それでは、特集、資料2の45ページまでになりますが、初めに石井委員から御意見はございますでしょうか。

○石井委員 皆さん、こんにちは。産経新聞の石井です。

私からは、特に注文はございません。資料でいいますと、10ページ、11ページ辺りになるんですけども、前々回の会議でコロナ禍において流通さんの取組とか、お客さん、消費者の行動が変わったということで、その辺りを取り上げていただいたらいいのではないかとということを申し上げ、それが10ページ、11ページに限らず、広く反映されていきましたので、大変有り難いことだと思っております。

疑問ということではないのですが、10ページ、11ページにある数値で、例えばネット購入が増えたとか、スーパー、量販店での購入が増えた、テイクアウトが増えたと読める部分があるんですけども、こちら全国平均ではあるかと思うのですが、首都圏と地方都市というのがひよっとするとかなり数字の開きがあるのかなと。これは素朴な疑問なんですけれども、感じました。この辺りも資料として反映すべきかどうかといったところが気になったところでございます。

以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、まとめて後で事務局の方からお答えを頂くといたしまして、次に内田和男様、いらっしゃいますでしょうか。

○内田委員 よろしいでしょうか。内田です。

○山下部会長 お願いいたします。

○内田委員 私の方からは、特にここまでございません。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、大瀬委員、いらっしゃいますでしょうか。大瀬委員、ミュートを解除して、御意見あるかないかを教えてください。

今、大瀬委員からお返事がないようですので、後でもう一度回ってまいります。

大森委員、いかがでしょうか。

○大森委員 大森です。

ここの部分で前回、前々回、意見を言わせていただいたことについて、例えば41ペー

ジで国内需要の再開拓、こういうような言葉を入れていただいているということ、また43ページで水産エコラベルの認証取得による国内外の販路拡大、ここで顧客や消費者の認知度の向上、この消費者の認知度の向上、ここも入れていただいております。ありがとうございます。

また、輸出拡大の取組支援、45ページ辺りでも、行政としての支援の取組、これがより前に向けた考え方を示していただいております。ありがとうございます。

私からは、先ほど倉重部長、また押切課長からのお話にもあるように、今回この1年間、コロナに振り回され、まだ現在これが収束していない中で、この1年のコロナの状況、中身はそれぞれのところに詳しく記述をしていただきましたけれども、この特集の序文はあくまでもマーケットインの発想に基づく取組特集の序文になっているので、従来の白書ですと、例えば農水大臣の最初の巻頭の言葉とか、はじめにというところ、そういったところにやはりこの1年がコロナにおいての状況の中で、どういう生産、流通、消費、そこに影響が及ぼされて、それについてこの1年取り組んでこられたというようなことを最初に書いた上で、この白書のスタートにいくというようなことがやはり要るんじゃないかなと感じた次第です。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 佐々木です。聞こえますでしょうか。

○山下部会長 はい。

○佐々木委員 今回の資料2を見させていただきまして、大変幅広い内容を丁寧にまとめていただいております、誠にありがとうございます。

その中で2点ほど、もし可能であれば少しだけ加筆していただければなというふうに思うところがございまして、92ページのコロナの外国人労働者に与える影響のところ、水産加工についての記述が中心となっているんですけども、漁船漁業の分野においても、コロナの問題が、外国人の方に影響を及ぼしているところがございまして、例えば定員充足率が、来日できなくなった、切替えの問題で確保できなくなったことに起因して、定員が不足しがちな船も実際あるようで、そうしたところだと仕事が、1人当たりの労働負荷が高まって、大きな事故にはまだつながっていないんですけども、軽微な、少しけがをするというようなことも現場ではちらほら起こっていますので、漁船漁業に

もコロナの影響は及んでいるといったことを少しでも書いていただければいいのかなというふうに思った次第です。

加えまして、96ページ、船内の労働環境の改善につきまして、ブロードバンドの通信環境を整備する必要があると記述していただいております。非常に現場の船員さんたちが待ち望んでいることですので、本当に有り難いと思いました。

もちろんそれだけじゃなくて、あとはお風呂ですとか、シャワーですとか、そういった様々なことを、トータルで船内環境の改善というものを推し進めていく必要があるというような、ブロードバンド以外の部分もどんどん改善していく必要があるというようなニュアンスを含めていただけるといいのかなというふうに思った次第です。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

佐々木委員が今、お話しされたのは92ページなので、この後、動向編のところで御意見を伺おうと思っていたところでした。後でということ。今のところは45ページまでの特集の内容について御意見をいただきましたかったところです。

○佐々木委員 そうですか、すみません、勘違いしていました。

○山下部会長 特集のところはございませんか、御意見は。

○佐々木委員 ないです。ごめんなさい。

○山下部会長 それでは、佐々木委員の次ですから、田辺委員、お願いいたします。

○田辺委員 今のところございません。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、中川めぐみ委員、お願いいたします。

○中川（め）委員 ありがとうございます。いろいろな事例を入れていただいて、ありがとうございます。

エコラベルについてもいろいろなところで記載していただいている、とても素晴らしいと思いながら、38ページ、39ページにある、エコラベルの認証取得についてのコンサルティング支援や海外の見本市におけるプロモーション支援などを国が行っているという記載について、輸出ももちろん大事ながら、国内での更なる需要などを伸ばしていくに当たっても、是非国の支援をしていただきたいなと思っております。是非こちらに一文そういった、国内についても認知度や需要を高めるべく、国も一体となって協力していくべきだ、といった内容の文章を入れていただけたらうれしいです。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは名簿では次、橋本委員なのですが、今日は御欠席です。そうすると、次が山下、私本人なのですが、せっかくですので一言申し上げますと、この序文、1枚書いていただいたんですが、先ほども大森委員から御意見あったかと思えますけれども、序文でお書きになっていること、もしかしたら1枚にたくさん入れようとし過ぎていらっしゃるかなと思います。個別にはここがこうではないかという、細かい話は後で申し上げるとして、序文の再検討をしていただければと思いました。

私からは以上でございます。

それでは、山本委員、お願いいたします。

○山本委員 よろしく申し上げます、山本です。私からは特に意見はありません。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、吉川委員、申し上げます。

○吉川委員 今回特集のところで、淡水魚でビワマスとか、ふだん海の魚ばかりの中にこういう魚の特集が入ってきたなど、バランスがいいなと思いました。白書のイメージはどうしても海のものというイメージが強いので、こういう淡水魚の話もどんどん来年で降も取り入れていただけたらいいなと思いました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、次は窪川委員です。お願いいたします。

○窪川特別委員 窪川です。大変事例が多くて、データもグラフ等々で示していただいて、大変分かりやすい特集だと思いました。ただ、説明のところが、序文も含めてですけども、内容が濃いので、この特集が全体で何を示しているのかということを示すイラストといいますか、絵が一つ、簡単なものでもいいので、あった方が良くと思います。マーケットインという言葉が分かりにくいという議論もありましたので、読者がこれに飛びつくという意味でいうと、絵を入れてはいかがかと思いました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、後藤委員、申し上げます。

○後藤特別委員 後藤です、こんにちわ。

○山下部会長 こんにちは。

○後藤特別委員 私の方からは今のところありません。

○山下部会長 分かりました。ありがとうございます。

では、菅原委員、お願いします。

○菅原特別委員 ありがとうございます。今のところ、意見等はこれとあってありません。

○山下部会長 分かりました。ありがとうございます。

では、関委員、お願いします。

○関特別委員 こんにちは、関です。

3点あります。

一つは5ページ以降で、魚離れの実態ということと、そうはいっても潜在的なニーズは高いということで、魚食拡大期待ということが述べられています。ただ、潜在的なニーズは高いとしても、それに生産が応えられるのかという懸念があると思います。後の方に生産の状況についても述べられていますけれども、生産と消費をセットにして考える視点というのが重要だというふうに考えました。これは感想です。

それから、11ページ辺りにあるコロナ禍での魚の購入に関する様々な変化、それから、16ページ辺りにあるスーパーでの売上げが上昇したとか、そういった状況の変化は、非常に興味深かったです。スーパーでの販売について、コロナの前と現在で魚種や売るものの形態の変化があるかといったような、少し突っ込んだ状況が見えるとよりよいのかなというふうに思いました。

最後に、事例が豊富で非常に読みやすくなっていると思います。マーケットインの取組で、コロナ禍でも良好な対応ができたというような事例がもしあれば、ちょっと知りたいなというふうに思いました。既に記載されている事例の中で、そういう部分があれば、是非紹介に加えてほしいなというふうに思いました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、高橋委員、お願いします。

○高橋特別委員 高橋です。

私の方からは、全体的にはこれでよろしいのではないかなと思いますけれども、先ほど大森委員が、言われたと思いますけれども、コロナ関係の記載なんですけど、このコロ

ナ環境で前文の方に、序文かその後ろくらいに、記載をして残しておいた方がいいのではないかなというふうに思います。

私の方からは以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、永沼委員、お願いします。

○永沼特別委員 全体としては、時期を得た非常にタイミングに合ったテーマになったと、偶然か、それとも必然か分かりませんが。

それで今、一番必要とされているテーマだと思います。ただ、やっぱりそのこと、コロナ禍におけるマーケットインということを序文に置いて、もうちょっと強調した方がいいんじゃないかというふうに思います。

ちょうど事例に関してですけれども、いろんな制約はあったと思いますけれども、コロナ禍の中、休業中の居酒屋や料亭、旅館、ホテルなど提供されるはずだった高級魚などを通販とかで生活者に供給するようなことが起きているとか、それは特殊なコロナ禍かもしれないけれども、そういうことが実際起きているので、その辺のことをもうちょっと付け加えていただければよかったですんじゃないかと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

ただいま中川竹志委員が欠席だったことを申し上げ忘れたので、永沼委員は驚かれたかもしれません。すみませんでした。それで言いますと、この後、深川委員と若狭委員が欠席ですので、その後の方はすぐ回ってくることを覚えておいてください。

それでは、次は中村委員、お願いします。

○中村特別委員 中村です。

全体的に見まして、事例がすごく分かりやすく、一漁業者としても見ていて勉強になると思うような作りになっているかなと思いました。

そんな中で、コロナウイルスという記述があるのであれば、どこかに漁業だったり水産業全体に大打撃を与えたというような一文があってもいいのではないかなと。我々、日本中、農業者もすごく疲弊しておりますので、新型コロナウイルスとここに書くのであれば、どこかに漁業者に大打撃を与えたというのは書いてほしいなと少し思いました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、野田委員、お願いします。

○野田特別委員 私の方から、特集の方からその後のやつにも絡むんですけども、まずH A C C Pの記述の仕方について、これ全体見ますと、お客に要求されたからとか、世界がやったからとか、世界に売るためというトーンでH A C C Pが必要になっていますというふうにとられかねない書き方かなと。ある意味、マーケットインですから、素直でいいかも分かりませんが、水産庁というか、国が出す白書ということですから、基本とすると、安全な水産物を国民に供給する形としてH A C C Pはこれから重要で、それは当然、世界からも要求されていて、そういったものが重要になっているというトーンの順番のところを気にしていただければいいのかなと思っています。

対応するところとすると、16ページのところと43ページがありますけれども、43ページの方は、これは販路拡大ですから必要なくて、16ページの方の書き方の順番みたいなところを少し考えていただければいいかなと思っています。

この後に出てきます103ページもそれに準じて、いわゆる重要な順番、国民、その次に売っていく先の国民にする、そういう順番がいいのかなと私は思っています。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、深川委員御欠席ですので、結城委員、お願いします。ミュートを解除してください。

○結城特別委員 失礼しました。どうぞよろしくお願いたします。

時間がないということで、聞こえていますか。

○山下部会長 聞こえます。

○結城特別委員 よかったです。時間がないので簡潔に申し上げます。2点ございます。

1点は目次についてです。

目次、とても分かりやすく作っていただいております。読みやすいです。一つ一つの文章を読んできると、大体分かりやすく書かれていて、よかったんですが、残念ながら一つ一つなぜか括弧があるんです。丸括弧と呼ばれるものなんですが。これ何であるんだろうと思ひまして、前回の白書も拝読しましたらば、丸括弧が付いていました。もしかしたら慣例なのかもしれないので、慣例でしたら聞き流していただきたいんですが、通常目次のところに丸括弧を使うことはありません。丸括弧というのは補足のときに使うものなんです。

本文の方でも、文章の上に一番小さいタイトル、テーマとして丸括弧付きでこれが載

っかっていたので、それをそのまま引用なさっていると思うんですが、本来、本文の上にテーマというか、記事のあおりとして入れるのであれば、丸括弧ではなく、くの字の山括弧<>か、四角い形で太くした墨つきの括弧【】、どちらかになると思います。

目次の方で括弧だと非常に読みにくいので、もし可能であればこの丸括弧を除いていただいて、文頭に黒丸●か丸○、あるいは私の個人的な、「できるといいな」という希望としては、白書の中で、よく白書の上の方にお魚の小さなマークがありますので、お魚マークを小さくして文の頭に載せていく、お魚や次はタコだったりというのも水産庁らしくてありかな、と思いながら拝読していました。

ちなみに、この目次の一番下の方の事例・コラム目次というのがございますけれども、この事例のところも全部「(コラム)」「(事例)」になっていますが、これも通常は<>などを使用します。

ただし、事例の文末の「(会社)」の括弧はいいです、丸括弧()で。なぜならば、会社の名前は補足ですから。・・・というように感じながら拝読していました。

すみません、長くなって。2つ目です。

2つ目については序文です。皆さんからありますように、序文、とても丁寧に書いていただいている熱意は本当に感じたんですけれども、文章の洪水になってしまっているというのがとても残念な感じがいたします。

先ほど、大森委員や山下委員からもありましたように、コロナのお話なども入れなければいけないと思いますので、このマーケットインなどの定義は、以前、私が少し御提案したように、「マーケットインとは」、「プロダクトインとは」というふうに、2つ並べて、イラストのようにマーケットインとは・・・で、丸囲みの中に簡条書きで簡潔に説明、さらにその隣には「プロダクトインとは」の丸囲みの中に簡条書きで簡潔に説明、というように、イラストのような形で比較して並べる加工をしていただければ、全体の文章量も減ります。解説が簡潔で分かりやすくなります。そのうえで、その下に「想い」を書いていただければ、「想い」は数行でも伝わりやすくなりますし、その分、最初に入れなければいけない新型コロナについてなどの御挨拶部分も、きちんと入るのではないかなと。

マーケットインにしたという目的も、全体の主旨も伝わりやすくなるのではないかなと思ひまして、御提案させていただきます。

すみません、長くなりましたけれども、御検討どうぞよろしくお願いいたします。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、次、若狭委員御欠席ですので、和田委員、お願いします。

○和田特別委員 和田からは特に質問等ございません。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、ここまで委員の皆様からの御意見について、事務局から回答をお願いします。

○企画課長 ありがとうございます。

今、多々御意見を頂戴いたしましたので、今お伺いした御指摘を踏まえまして、更に記述の充実を図っていきたいと思っております。

今頂戴した御意見の中で、まず石井委員の方から当方の方でお示したデータにつきまして、全国と地方で違いがあるかというようなお話がありました。今手元にあるデータの方で、全国と地方に分けて分析できるかというのがちょっと確認できませんし、アンケートなのでもしかしたらちょっと難しいかもしれませんが、お話があったように、全国全く同じというふうには確かに私自身も思わないところもございますので、少し石井委員の問題意識も踏まえながら、もう一度精査をしてみたいと思っています。

続きまして、大森委員、高橋委員からもお話がありました。今回、私が説明をさせていただきましたように、序文というものを入れさせていただきました。特に大森委員からありましたように、これからこの白書を完成体に近づけていく中で、はじめにという部分は今回もこれは記述をするというふうに思っています。そういうことですので、はじめにの中、また序文もありますけれども、今回コロナというものが漁業者、水産業界に対して様々影響を与えたということも確かですし、またこれに対して現場の方で様々な努力をされているということ、これも間違いのない事実ですので、そういうことも踏まえた記述というのはこれから考えていきたいと思っています。

また、山下部会長、結城委員からも、今回提示をさせていただきました序文ですけれども、結城委員からもありましたように、今回のマーケットインというものをどうやってこれをお読みにされる方に、その必要性なり我々が思っていることをお伝えできるかというので、結果としてたくさん分量的にもというか、書き込んでいる中身というのが大部なものになっているというのは、確かにおっしゃる御指摘はもっともな部分があるのかなと思います。

そういう意味で、もう一回どういうことを簡潔に、その上で我々がこの白書としてお

伝えたい事柄がちゃんと伝わるような、そういう構成を再度考えてみたいというふうに思います。

また、その中で結城委員の方からも定義に関する部分の、この白書の中での、またこの特集の中での記載の仕方ということに関しても、御提案があったというふうに思いますので、そういうことも踏まえまして考えていきたいと思っています。

窪川委員の方からは、今回のマーケットイン、序文も含めて整理をしてきておりますけれども、この白書を御覧になられる方がある意味取っ付きやすいようにということかもしれませんけれども、イラスト的なものがあった方がよいのではないかというようなお話がありました。どこまで工夫できるかというのはありますけれども、その御指摘も少し踏まえて考えていってみたいと思っています。

あと、佐々木委員の方からもブロードバンドのお話であるとか、あと外国人労働の分野、これは動向編の方ですけれども、御指摘があったことに関しては、そういうことも踏まえて対応を考えていきたいと思っています。

中川委員の方からは、エコラベルのところで、輸出だけではなくて、国内の認知度の向上なり、そういうところに関してもフォーカスをした記述を考えていただきたいという話がありましたので、そういうことも踏まえて考えていきたいと思っています。

また、関委員の方からもコロナ禍の事例であるとかというお話もありましたので、これにも意を用いて、この後更に作業を進めていきたいと思っています。

永沼委員の方からも、序文に関しては先ほど私が申し上げたことでございますけれども、その中を整理していくと。今後の作業の中でコロナというものについて少し考えていくというのと、この中にも幾つかコロナというのを契機にして、新しい取組に踏み出した事例を幾つか御紹介をさせていただいておりますけれども、更に事例として掲載し得るものがあるということになれば、またこの白書の中での追加というものも考えていきたいと思っています。

中村委員からコロナが漁業者であるとか水産業に大打撃を与えたというようなお話は、先ほど私が申し上げた思いの中で対応をさせていただきたいと思っています。

野田委員の方からは、H A C C Pに対するある意味位置付けというか、この記述の中での整理の仕方について御指摘を頂きました。御指摘を頂いたように、H A C C Pをするというのは、世界がやっているから、例えばまねてやるということではなくて、確かに国民の皆様はどうやって安心・安全なものを届けられるかという、そういう本質のと

ころからの取組だというのは御指摘のとおりだというふうに思いますし、それが結果、世界でもそういう取組が広がっているし、我が国でも水産物のみならず、農産物も含めて広がっているということだと思しますので、そちらの考え方を踏まえながら対応していきたいと思っています。

取りあえず私からは以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

大瀬委員からは、45ページまでのところで御意見がないということだったと、今、事務局から聞きましたので、私の方で復唱をいたします。後で、次の順番のときにお伺いしようかと思っていたんですけども、ありがとうございます。

それでは、事務局におかれましては、特集について今頂いた御意見を踏まえてもう一度再考していただくところは再考をお願いしたいと思います。

大森委員、挙手されているようですので、御発言ください。

○大森委員 これからまた後半に入るときに、せっかくの映像なので、皆さん方のミュート解除と同時に、ビデオ開始のところで押して顔を見せていただけないかなと思っている次第です。よろしくをお願いします。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、是非そうしてください。意見がないという場合も、顔を見せて意見がないとおっしゃってください。お願いします。

今、いい御提案を頂いたと思います。御本人が顔も出さずにおっしゃったんですけども、いいですか。後で大森委員に回ってくるので、そのときよろしくをお願いします。事情があって出せない場合には結構です。

それでは、続きまして第1章から第6章、46ページ以降になりますが。それから、最後に付いている農林水産祭受賞者事例紹介、資料2の46ページ以降について、再び資料1の名簿順に御意見を伺いたいと思います。恐縮ですが、御意見があるなし、そして御意見がある場合には2分以内までにまとめて御意見を表明していただきますようお願いいたします。今、大森委員から御提案のあった顔出し、これについても差し支えなければお願いいたします。

では、初めに石井委員からいかがでしょうか。

○石井委員 後半部分に関しましては特にございません。

○山下部会長 ありがとうございます。こちらを見ると、顔が大きなテレビに大写し

になりますので、皆さん、御注意くださいませ。

それでは、次、内田委員、いかがでしょうか。

○内田委員 1点だけあります。

47ページから48ページ目に自給率の状況というのがまとめられていますが、元年度、これは56%となりましたと、簡単に書かれています。それから、48ページを見ますと昭和35年、1960年にはこれは輸出産業としても有効であったというように見て取れるのが、自給率がどんどん下がっています。

以前、水産庁、農水省ではこの自給率を70%程度まで上げるという目標を設定されていましたが、最近ではこの動向を見ながら、（追記：生産量の減少と消費者の魚離れの中で）自給率向上というキーワードの記載は控えておられるのでしょうか。例えばサケ科魚類では外国からサーモンという名で大量に輸入されています。消費がある中で国内生産となればそれが国内の内水面を中心とする、海面養殖も含めて、サケ科魚類の養殖生産の増加につながりますので、何らかの目標があるなら記載をしていただきたいなと思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、大瀬委員、お願いします。

○大瀬委員 先ほどは失礼いたしました。Wi-Fi環境が悪くて、途切れてしまって聞こえなくなっていました。後半の方、特に意見ないです。よろしくをお願いします。

○山下部会長 ありがとうございます。お顔が拝見できてよかったです。

それでは、大森委員の方に移らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○大瀬委員 ありがとうございます。

○山下部会長 では、大森委員、お願いします。

○大森委員 実を言うと十数か所あるんです。時間ありませんので、事務局の方にペーパーでお渡しを後ほどさせていただきたいと思います。

その上で、2点だけお願いしたいと思います。

57ページ、ここはその前のページから魚食普及に向けた取組、これを記述しておられるんですが、従来ですと、この「魚の国のしあわせ」プロジェクト、「ファストフィッシュ」と並べて、スローフィッシュといったようなプライドフィッシュの取組、これを

入れていただいております。今回コロナの中で、年度という場合でちょっと縛りがあるんですが、現在、プライドフィッシュを中心として、Fish-1 グランプリをオンライン形態でしております。こういった新たな取組をしているんだということについて記述を検討していただけないかというのが1点。

2点目、120ページ。これは資源管理のロードマップが119ページに書かれているわけですが、この119ページのロードマップの一番下のところで「関係する漁業者の理解と協力を得た上で進める」という言葉があります。それで、120ページの9行目、10行目、ここで「漁業者をはじめとする関係者の理解と協力を得ながら、実施してまいります」というふうに、言葉が違っています。これは「漁業者にずっと説明してきているロードマップに書かれている理解と協力を得た上でとしてまいります」というふうに変えてください。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、次に佐々木委員、先ほど一部伺いましたが、ほかにいかがでしょうか。

○佐々木委員 先ほどは本当に申し訳ありませんでした。92ページの外国人へのコロナ問題の波及、これが漁船漁業にも影響が及んでいるということと、96ページ、ブロードバンド環境以外にも、お風呂ですとかシャワーですとか、そういった船内環境全般の整備が求められているということのを是非加筆していただきたいということです。

あともう1点、161ページ、ここまで含んでいいんですね。

○山下部会長 そうです。もう最後までです。

○佐々木委員 2国間関係、特に中国との関係につきまして、前回の審議会でコメントさせてもらいましたが、難しい問題にもかかわらず踏み込んで記述していただいて、大変有り難いなというふうに思った次第です。

その上でぜひたくを申しますと、水産庁の取締船が現場で頑張っておられる写真を入れていただくとか、より問題のリアリティーを国民の皆さんに伝わりやすくするような工夫をもう少しだけしていただけると有り難いのかなというふうに思った次第です。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、次は田辺委員をお願いします。

○田辺委員 よろしくお願ひいたします。

○山下部会長 お願いします。

○田辺委員 56ページ、17行目になります。

学校給食における地場産物の使用割合を30%以上にする目標値が定められておりますけれども、2020年までという目標ですけれども、到達したのかどうかお伺いしたいと思います。あと、具体事例の紹介もあるとよいなと思います。

以上です。

○山下部会長 分かりました。ありがとうございました。

それでは、次に中川委員、お願いします。

○中川（め）委員 私の方からは後半は特にありません。ありがとうございます。

○山下部会長 分かりました。

それでは、次が順番でいうと私になるんですけれども、私からは1点あります。フェーズでいうと震災のところで、ちゃんとまだ読み込んでないんですが、175ページに4つの表が出ているんです。そうすると、この表で養殖は平成22年からのデータなので、どんなに落ち込んで、今どこまで回復しているというのは分かります。でも、それ以外のもは平成24年とか26年スタートなので、元からどう回復したのかということが、元まで回復したのかどうかというんでしょうか。元を100としているんでしょうけれども、それがなかなか分かりにくいかな、ということを申し上げておきたいと思います。御検討をお願いします。

それから、余り横幅が長いものを作れないのかもしれないんですけれども、すでに下降トレンドだったところに打撃が来たということがある程度は分かってもいいんじゃないかという、そういう意味でございます。

それでは、私の意見は終わりました、次は山本委員、お願いいたします。

○山本委員 よろしく申し上げます。私からは特に意見ございません。

○山下部会長 分かりました。ありがとうございます。

では、次は吉川委員です。お願いします。

○吉川委員 すみません、こんにちは。特に意見ありません。

○山下部会長 分かりました。ありがとうございます。

では、次が窪川委員、お願いします。

○窪川特別委員 過去の白書の参照を多分これから入れることになると思うんですが、注意していただきたいというところが1点あります。昨年も使われている資料の図表が

出ているんですけども、それは説明のためには大変親切なことだと思うので、説明のために過去の白書に載っていたことであっても、また載せてもいいです。この参照に関してもう一回見ていただいて、今回の白書を読めばかなりのところが把握できることを目指していただきたいと思います。つまり、キャプションに参照を入れる、あるいは図表そのものを過去に掲載したものをまた掲載する、その両方もあり、と思いました。

以上です。

○山下部会長 最初、冒頭がちょっと聞き取れなかったんですけど、これから過去の白書を入れるでしょうけれどもという言い方をされたんですけど。

○窪川特別委員 そうです。過去の白書を参照として入れられると良いと思います。例えば小さな例ですけども、86ページに漁業学校と出ているのですが、漁業学校の説明が今回はなくて、昨年でしたっけ、詳しい説明がありましたので、そういうところを参照で取り入れていただけると読みやすいと思いました。

以上です。

○山下部会長 分かりました。ありがとうございます。

では、後藤委員、お願いいたします。

○後藤特別委員 私の方からは特にございません。よろしくお願いします。

○山下部会長 分かりました。

では、次は菅原委員ですけども、いかがでしょうか。

○菅原特別委員 私の方からも特に意見はございません。よろしくお願いします。

○山下部会長 分かりました。ありがとうございます。

では、関委員、いかがでしょうか。

○関特別委員 1点だけ。61ページの最後の2行ですけども、「(2020)年度に新たに」、これは水産物に関する産品が何品登録されたかということを書くのだと思います。

「これまでに登録された産品は」、という部分のこの産品というのは水産物関係なのか全体なのか分かりにくいので、書きぶりを工夫していただければと思います。2020年度に水産物が何品登録されたのか、農産物もすべて含めて全体で何品になって、うち水産物に関しては何品なのか、全体の中で水産物が増えてきているよとか、まだまだ水産物の登録は少ないよとか、何かそういう書きぶりにされるといいのではないのかなと思いました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、高橋委員、お願いいたします。

○高橋特別委員 何点かありますけれども、簡単に意見をしたいと思います。

まずは89ページですけれども、89ページの海技士の確保・育成ですが、非常に乗組員不足の中で、規制緩和という形なのか、安全緩和なのか知りませんが、このような状況だということを記載したということについては、理解はしております。ただ、下の方の20トン以上24メートル未満ですが安全確保ということで記載をされておりますけれども、事故の発生した場合は当然安全の確保をしてなかったんだと、できていなかったんだというようなことの、現状認識をしっかりしているなという印象を受けております。

それから、外国人関係ですけれども、まずマルシップ方式ですが。

○山下部会長 ページはどこでしたっけ。

○高橋特別委員 91ページの上段の方です。上から5行目ということです。

コロナ禍の中で、諸外国の遠洋漁業が主体で使っています海外の港湾ですが、出入国禁止、また乗下船禁止ということがかなり続いて、非常に苦しかった時期もありました。現在は緩和されております。日本国内については現在も出入国禁止ということですから、技能実習生、それから特例の第一号生というのが入ってきておりません。

そういう状況の中で、外国人労働者に依存するという体質、これをやはり真摯に考えておかないと大変な状況になっていくということを記載していただければと思っています。

コロナウィルスに、幸いなことに、技能実習生を含めた漁業関係、養殖関係では、現在の時点では感染したということは聞いておりません。今後どのような状況に推移をしていくかという状況の中、技能実習生の皆さんも日本に来ることを拒否したり、本国に帰りたいという方々が多く出ているという現状もどこかに記載をしていただければ有り難いと思っております。

それから、131ページなんですけど、外国漁船の監視・取締りということで、この取締り実績なんですけど、新しい船を1隻新造で1隻改造ということで、大型船を導入しているわけなんですけど、これから約40隻以上取締船がいると思いますけれども、この中の実績が、立入検査が1件、拿捕が1件ということ公にせざるを得ないということなんですけれども、これだけの船で、たったこれだけの対応しかしていないのかというような取られ方をするのではないかと懸念をしております。

131ページの下段の方には、退去警告隻数、これは延べ隻数ですけれども、4,394隻、大和堆で退去させたということなんでしょうけれども、余りにもこの隻数と実績との乖離が大き過ぎて、見た皆さんがどう思うのかなという懸念を持っております。

それから、138ページと144ページなんですけど、138ページは気候変動、それから144ページは海洋プラスチックごみ、かなりのページ数を割いて、非常に細かく、内容的にも詳細に記述をした書き方をしていただいたということで、その辺は非常に評価をしたいなと思っています。

私の方からは以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、次に永沼委員、お願いします。

○永沼特別委員 特に大きな質問はないんですけども、ずっと読んでいてちょっと疑問に思ったことを聞かせていただきたいんですけども、これでいくと3章の百三十何ページだろう、152ページぐらいなのかな。環境問題だとかに触れているところがあるんですけども、そこで今年やっぱり生活者として一番マスコミにも取り上げられて、大きな事件と思ったのは、例えば千葉でハマグリが打ち上げられたり、最近では三宅島にイワシが打ち上げられたり、そういう原因は何か分からないことが起きているのを、それは環境問題なのかどうなのか、今調査中なのか、そういうことをちょっと触れていただくと、生活者としてはああそういうことなのかな、あるいは原因は何か、明らかになっているのか、安心できると思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○山下部会長 以上ですか。

○永沼特別委員 以上です。

○山下部会長 分かりました。また後でまとめてお返事を頂きますので、ありがとうございます。

それでは、次に中村委員、お願いします。

○中村特別委員 お願いします。僕からは144ページから145ページに関してです。

海洋プラスチックごみの件ですが、146ページの図表3には、漁業者が取ってきたということが図に表されているんですけども、文字として漁業者が操業しないとプラスチックごみ、海中のごみを回収できないということが書かれていないので、漁業者の役割という部分でどこか一言書いていただけるとうれしいなというふうに思います。

それともう一つ、ページ161から162、国際情勢の部分です。年末でしたか、報道で中

国の海警法が施行され、武器の使用許可が出たということが流れました。我々漁業者としては本当に命に関わる部分ですので、「中国との関係を適切に対応しています」と、このような一言で書かれてしまいますと、本当に大丈夫かと。漁場を守るという意味で、我々の命を守っていただくという意味で、もう少し強い表現にしていだけないかなというふうに思いました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

次に、野田委員、お願いします。

○野田特別委員 野田です。

先ほどのH A C C Pの件について、104ページの記述を考えてみていただきたい。

以上です。

○山下部会長 先ほど触れられたことですね。了解いたしました。

では、結城委員、お願いいたします。

○結城特別委員 すみません、パソコンのカメラが壊れているので、顔を映せず失礼いたします。

第6章の東日本大震災についてです。

先ほど押切課長から年表のことを御検討いただいたということで、本当にどうもありがとうございます。一生懸命考えてくださったんだと思いました。感謝申し上げます。

それとともに、事例を多めに入れていただいたので、とても分かりやすく、読みやすかったです。どうもありがとうございます。

ただ、それ以外については残念ながら最初の印象としては、ああ、これまでの白書の流用、あるいは更新なんだなという印象を受けてしまいました。グラフも全て更新・流用になっていますので、残念だなと思っています。

実は、1月11日に事務局の方にお送りした福島の記事、福島民友新聞の記事があるんですが、それが大変いい記事で、「「水産業」未来につなぐ！」というタイトルで、福島限定にはなりますが、地図と、それぞれの9港の港の復旧工事の状況、何年に復旧工事完了というのを一つ一つ書いているものがあったんですね。こういうのがあるといいなと期待をしていたんですが、ちょっとないのが残念だと思っています。今から作業がどこまでできるかなんですけれども、例えば福島に限らず、宮城もこういう地図を入れていただいて、それぞれの港の復旧工事の状況を入れていただくと、良いと思います。

例えば今回の事例の中でも、事例の中に港ではないんですけども、堤防のお話などもありました。178ページのところで、海岸堤防の復旧・復興という事例がありましたが、例えば作成した地図の中に、「何ページの事例はここに当たる」というふうに記載することで「見える化」しやすいと思っています。

年表が難しかったということなのですが、例えば174ページの前半の文章は、簡単な年表になりうると思います。現段階で、5年間は集中回復期間と位置付けて、こういうふうに取り組んできましたというようなことを御説明いただいているんですが、こういうのを箇条書でも結構なんですけど、1年ごとにあるいは数年ごとに10年を振り返って、この5年間は目標がこうであった、結果的にはこれぐらいできたという、簡潔で結構なんですけれども、箇条書なり表なりでもあれば、10年間の復興の様子を見やすいかなと思っています。

たとえば、一番左側に「年」、真ん中に「目標」、右側に「達成状況」を1年ごとや数年ごとにみせていけば、年表のような形にできると思います。

タイトルはせっかく10年を経た復興の現状になっているのに、中身がちょっとまだもう少しだなというのが残念な思いですので、もう少し10年を振り返った整理の仕方をしていただければ有り難いなと思っています。

すみません、残り時間が少ない中で恐縮なんですけど、御検討いただければ幸いです。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、和田委員、いかがでしょうか。

○和田特別委員 私からは2点ございます。

1点目は104ページですが、104ページのH A C C Pへの対応のところ、29行目に「令和2（2021）年」とあるんですけども、これは多分間違いだと思うんですけども、令和2年は2020年じゃないでしょうかということです。後で御確認いただければと思います。

下の方の脚注に小さく付いているところも「令和2（2021）年」となっていますので、そちらの方を御確認ください。

それからもう1点ですが、結城委員が言ったところとちょっとダブるところもあるんですけども、第6条のところ、10年を経た現状というのがありますが、私も授業で復興の写真なんかを見せることあるんですけど、やはりこのイラストですとか写真で見ると復興の現状って非常によく分かるので、もし可能であれば結構ですので、被

災直後からどれぐらい復興したかという写真がもう少しあればいいかなと思いました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは今、一通り委員の皆様から御意見を頂きましたけれども、そこで事務局の方から回答できることについてはお願いしたいと思います。

それでは、藤田部長、お願いします。

○資源管理部長 資源管理部長の藤田でございます。

企画課長はたくさんしゃべらないといけないので、私の方から該当するところだけ先に。

大森委員からありました120ページの記述でございますけれども、これは各章の文章の中で、流れで多分こういう表現をしたということなんですけれども、おっしゃるように、違和感のない形でロードマップに合わせた記述ということで修正をする方向で考えさせていただきたいと思います。

あと、佐々木委員からありました中国との関係の延長線上で、取締り関連の写真の話がございました。これは実は132ページが取締りの関連の写真を新しいものを入れることにしておりますので、そこでしっかり取締りで努力しているということについても、分かるように工夫をさせていただきたいと思います。

あと、高橋委員からたったこれだけかという立入検査とかの話がございました。これは実は後ろの方の記述で、2国間の関係で出てくるわけでございますけれども、中国と韓国につきましては、当面相互入漁の枠組みといたしますか、合意ができていないものですから、日本周辺での操業が、いわゆる主権を行使できるEEZでの操業がないものですから、実際にそういう立入検査などというのが減ってしまっているという部分がございます。

あとおっしゃるように、新しく増強したといたしますか、そういった取締船につきましては、今、主に大和堆周辺の違法操業船の排除に努めておりますので、そういったことをしっかりやっているということが分かるような記述をできるかどうかということについて、工夫をさせていただきたいと思います。

次に、中村委員からありました161ページの海警法の関係でございますけれども、正しく政府全体で今、中国といろいろ海洋対話とかやっている最中でございますので、その中でしっかり政府としてのメッセージを出せるかどうかということについて、工夫をさ

せていただきたいと思います。

以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、次は押切課長からです。

○企画課長 続きまして、様々な形で御意見を頂きました。御意見を踏まえながら、また更に作業を進めていきたいと思っておりますけれども、内田委員の方から自給率に関するお話がありました。自給率の目標というのは基本計画の中でも定める話になっておりますし、また次期基本計画の議論というものがまた始まるということになりますので、自給率のところの目標に関する記載については考えていきたいと思っております。

大森委員からありました、また別途ペーパーで頂けるということですので、それは拝見させていただいた上で、また我々も検討したいと思っておりますが、今回この場で御紹介のありました魚食普及のプライドフィッシュの件でございますけれども、この編集の考え方としては、前段の特集のところでも御紹介をしたということもあって、重複するのかなと思って、後ろの方であえて書かなかったという部分もありますけれども、全体の整理の中でまた考えていきたいと思っております。

佐々木委員からのお話に関しましては、前段の特集のところでもお答えをしたとおりで、漁船漁業と外国人労働の関係などについてはまた記載の中で考えていきたいと思っております。

田辺委員からありました、地場産の給食の部分の記述でございますけれども、この計画に関係する記述に関しましては、我々の方でも実績の数字も含めてもう一回チェックして、この辺の記述については必要な見直しを行っていききたいと思っております。すみません、直ちに今、実績で何%ですというのが手元にございませんで、その記述の整理の中でまたお示しをできるのであればしていききたいと思っております。

また、山下部会長からお話がありました、6章の震災の冒頭のところの表が、開始の年次がばらばらになっているということもあって、ジャンルによって変化が分かりにくいのではないかと御指摘がございました。もう一度データの方を精査させていただきたいと思っております。

窪川委員の方からは、いわゆる欄外というか、そういう解説の部分についての御指摘がございましたので、過去の白書の欄外の解説などももう一度チェックをさせていただいて、この解説があった方が全体をより読みやすくなるという部分に関しては、適宜解

説として加えていきたいと思っています。

また、関委員の方からは、61ページの書きぶりについて、誤解を招く感じがあるという事だったので、もう一度事務局の方で記載について整理をしたいと思っています。

中村委員の方からは、プラスチックごみの部分で、漁業者の役割に関する記述についてのコメントでございましたので、もう一度我々の方でも精査をしたいと思っています。

あと、結城委員の方からは、先ほどの特集のところ目次の話がありました。特集というよりは、全体に関わる話だと思われましたので、今回お答え申し上げれば、今、御指摘を頂きましたように、ある意味従来の形をそのまま踏襲しているところというのは正直あるというのは御指摘のとおりだというふうに思いますし、我々としてもこの白書がぱっと見たときにより分かりやすくなる形というのを求めていますので、御指摘も踏まえながら、どのような記載の仕方がよいのかというのは考えたいと思います。

魚のマークかどうかというのは、またちょっと我々の方でも考えさせていただきたいと思っています。

またそれ以外に、和田委員の方からもありました、結城委員からもございました、従来よりこの震災の部分に関しましては、様々な形で御指導を頂いているところがございます。今回の白書原案としてお示しをさせていただいた記述が去年のある意味数字を更新しただけのような印象を受けるというような御指摘を頂いたと思います。我々としても10年を迎えてということで、震災の復興に向けた進捗の状況というものをどうやって伝えるかという原点に立ち返って、もう一度この全体の記述については、記載の仕方については考えたいと思います。地図を使ってみるであるとか、また写真、イラスト、そういうものでよりビジュアルに伝えるやり方もあるのではないかなというような御提案も頂いたところがございますので、そういうことも考えながらやりたいと思います。

あと、年表の部分に関しては、例えばということで、174ページの冒頭の部分を表にするだけでも、全然これをお読みになられる方の分かりやすさとか、印象が違うのではないかなというようなお話も承りました。

従来から年表ということで、どうしたらいいのかということで、いろいろ検討しているうちに、なかなかうまくきれいにまとめ切れずに、今のような原案の形になっておりますけれども、今回の御示唆も踏まえて再度考えてみたいと思います。

最後になりましたけれども、永沼委員の方から、日常の中で浜に打ち上げられたような、というような記事とか、というような事象が日常で起こっているというよ

うな、こういう日常に関するものを取り上げてみたらどうなのかという話がございました。

我々としてもこの白書の中で、どこの出来事まで記載をしていくのかというのは、常に悩む部分でございます。当然のことながら、大きく全国的な課題になったり、事象として取り上げたものはできるだけこの1年にあった出来事として取り上げていきたいというのが基本スタンスであることは間違いがないという中で、今お話があったようなものをどこまで加えていけるのかというのは、もう一度考えさせていただきたいと思えますけれども、かといって全てを当然のことながら書き切るといことも現実的には難しいことがありますので、そういうことも御理解いただきながら、また事務局の方に考えさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。実は今、私の手元の時計が15時27分で、予定終了時刻まであと3分になりました。もし15時30分以降御予定していらっしゃる委員さんにおかれましては、すっと退室をしていただければと思えますけれども、先に申し上げておきたいと思えますことは、今回、白書をお送りするのが大変遅くなったということで、十分御覧いただけなかった部分もあるかと思えます。そこで、追加のコメントがある場合には、2月中に事務局までお願いしたいということをお願いしておきたいと思えます。

もう一つ、御審議いただくことがございますので、全体としてあと5分から7分ぐらい時間を要すると思えますので、もしお時間の許す委員さんは続けてお付き合いいただければと思えます。

それでは、次に「令和3年度水産施策」の構成（案）についてということで、資料3でございます。こちらについては挙手をしていただいて、御意見をお伺いしたいと思います。

では、まず事務局から資料の説明をお願いいたします。

○企画課長 それでは資料の説明をさせていただきます。資料は資料ナンバー3でございます。

水産基本法に基づきまして、水産白書の中では令和3年度に講じようとする施策について報告をするということとされています。

構成としましては、水産基本計画に沿った取組に加えまして、現下の水産政策改革、

こちらにも沿った形ということにさせていただきます。項目としましては、概説の下に1からありますけれども、水産資源管理、流通構造の改革、担い手の確保や投資の充実のための環境整備、漁業・漁村の活性化、震災からの復興水産、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項、こういうものとしたいと思っております、現在、文章の整理をしているというところでございます。

文章につきましては、次回御報告、御相談をさせていただきたいと思っております。

事務局からは以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、この資料3につきまして、御意見等伺いたいと思います。発言を希望される方は、ウェブ会議システムの挙手ボタンのアイコンをクリックしてください。発言者はこちらで順番に指名をさせていただきますので、指名を申し上げましたら、マイクのミュートを解除して発言をお願いいたします。

では、御意見のある方、いかがでしょうか。では、大森委員、お願いします。

○大森委員 これも概説のところ、コロナを踏まえた施策の重点というのも書かれるんだと思いますので、そこは配慮をお願いしたい。

それから、Vの東日本大震災からの復興水産、何となくこの言葉、違和感があります。水産復興なら分かります。御意見なりお願いしたいと。

○山下部会長 以上ですか。

○大森委員 はい。

○山下部会長 ありがとうございます。確かにこれはおかしいですね。

ほかにいかがでしょうか。

では、ございませんようでしたら、事務局からお答えをお願いします。

○企画課長 ありがとうございます。

大森委員の方から、コロナということについてのコメントがございました。令和3年度の水産施策ということでございますから、この中でコロナというものについてどう扱うかは、当然扱うべき姿で、この中でも必要な記載はしていくということだと思っております。

あと、Vの復興水産というワードについて違和感を覚えるという御指摘でございました。従来からこういう記述をしているというのは、御案内のとおりということなのかもしれませんが、こういうような記述になった経緯を含めて、私の方でも考えてみ

たいと思いますが、いずれにしてもこちらで再度もう一回確認をさせていただきまして、しかるべき対応をしたいと思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、時間の関係もございますので、もしなければこの辺りで本件の質疑を終わらせていただきたいと思います。

なお、ほかに御意見がございます場合には、事務局宛にメール等で提出いただければと思います。2月中でお願いいたします。

事務局におかれましては、本日の意見等を踏まえて、白書の作成に向けた作業を進めていただくよう、よろしくお願いをいたします。

ほかに事務局から何か連絡事項がございますでしょうか。

○企画課長 本日は長時間にわたりましてありがとうございます。本日多数頂きました御意見を踏まえまして、事務局の方で令和2年度水産の動向及び令和3年度水産施策、こちらを作成いたしまして、次の企画部会で御意見を頂きたいと考えております。

また、令和3年度水産施策につきましては、例年のように諮問を行わせていただきたいと思いますと考えております。

次回の企画部会につきましては、4月上旬頃に開催させていただきたいと考えておりますが、具体的な日程につきましては改めて調整をさせていただきたいと考えております。

その後の予定でございますが、次回の企画部会での御意見等を踏まえまして、5月下旬から6月上旬頃に閣議決定をして、国会提出を行いたいと考えております。

最後に、委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙の折、企画部会に御出席いただきまして、貴重な御意見、御助言を頂きました。誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。全員ウェブで参加していただくという、どういふふうになるかと思いましたが、おかげさまで何とかうまくいったかなと思います。御協力ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の企画部会、終わらせていただきます。また4月にお目にかかりたいと思います。ありがとうございました。